

施設利用再開のお知らせ

令和2年3月31日

石狩市公務サービス(株)

平素より、各施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染予防のため、当社指定管理施設を臨時休業しておりましたが、次のとおり再開することとなりました。

ご利用に当たりましては、新型コロナウイルス感染予防のため、手洗い・うがいを実施していただくなど、体調管理に十分注意いただき、体調のすぐれない場合は、利用をご遠慮いただくなどの対応をお願いいたします。

これまで大変ご迷惑をおかけしておりましたが、ご理解の程、何卒、よろしくお願い申し上げます。

【対象施設及び内容】

○市民プール 4月6日(月)から通常どおり。

* スイミングスクールも同日から再開します。詳しくは、市民プールのページをご覧ください。

○コミュニティセンター（花川北、花川南、八幡、浜益）

・貸館利用 4月1日(水)より再開。ただし、調理室及び食品を扱う事業や貸館での会食については当面利用できません。

・一般開放（ホール・アリーナ・多目的ホール） 4月6日(月)より再開。

なお、高齢者開放（北・八幡コミセン）／談話室、トレーニングルーム（南コミセン）は当面利用中止となります。

・ロビーの利用 当面中止となります。

今後の状況変化に伴う対応の変更等の最新情報は、当社のホームページにてお知らせいたします。